

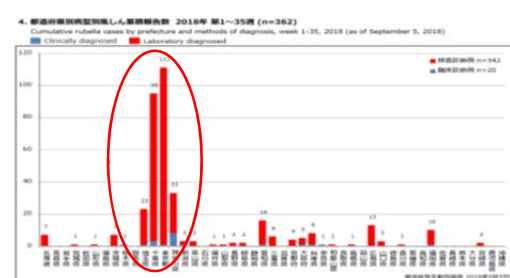
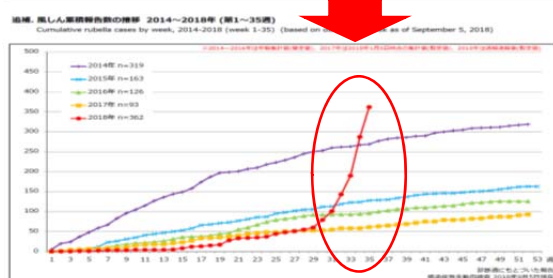
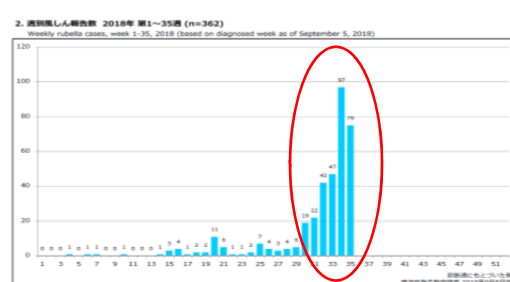
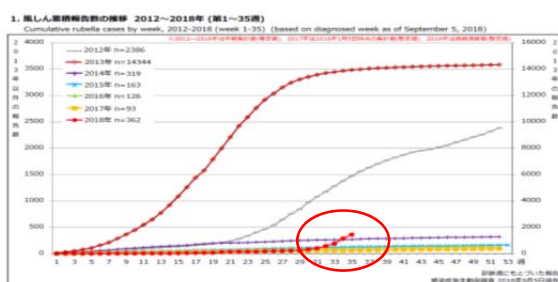
首都圏における風疹急増に関する緊急情報：2018年9月5日現在

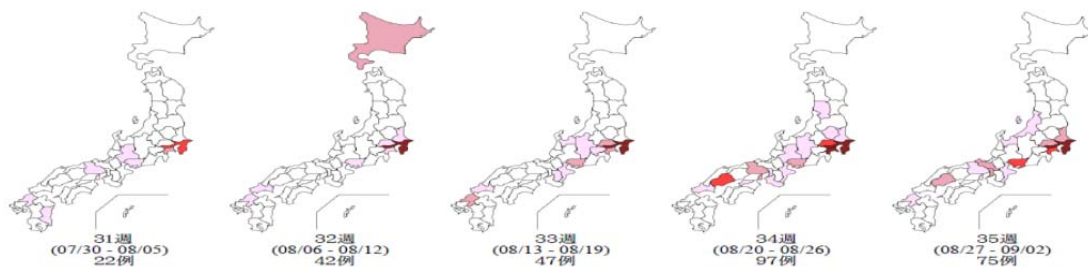
国立感染症研究所 感染症疫学センター

2018年第1～35週の風疹患者累積報告数は362人となり、第34週までの累積報告数273人から89人増加した。2018年は第35週時点で2014～2017年の年間累積報告数を超え、2013年の流行以降では最大の報告数となった。過去には2013年に14,344人の患者が報告され、この流行に関連した先天性風疹症候群が45人確認されている。

「風しんに関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第百二十二号：平成26年3月28日）」では、「早期に先天性風疹症候群の発生をなくすとともに、平成32年度までに風疹の排除を達成すること」を目標としている。先天性風疹症候群の発生を防ぐためには、妊婦への感染を防止することが重要であり、妊娠出産年齢の女性及び妊婦の周囲の者のうち感受性を減少させる必要がある。また、風疹の感染拡大を防止するためには、30～50代の男性に蓄積した感受性を減少させる必要がある。

2013年の流行以降は、2014年319人、2015年163人、2016年126人、2017年93人と減少傾向で、2018年は第20週(5月14日～20日)の11人を除き、第29週までは1週間あたり0～7人の範囲で報告されていた。しかし、第30週(7月23日～29日)に19人、第31週(7月30日～8月5日)に22人、第32週(8月6日～12日)に42人と急増し、第33週(8月13日～19日)は47人、第34週(8月20日～26日)は97人と更に増加し、第35週(8月27日～9月2日)は75人(このうち62人は20歳以上の男性)が報告された。地域別には東京都(111人)及び千葉県(95人)からの報告が多く、神奈川県と埼玉県からの報告が増加してそれぞれ33人、23人となり、今年の累積報告数の72%がこの4都県からの報告であった。第35週は愛知県(7人)、茨城県(5人)、京都府、大阪府、広島県(各2人)からも複数報告された。

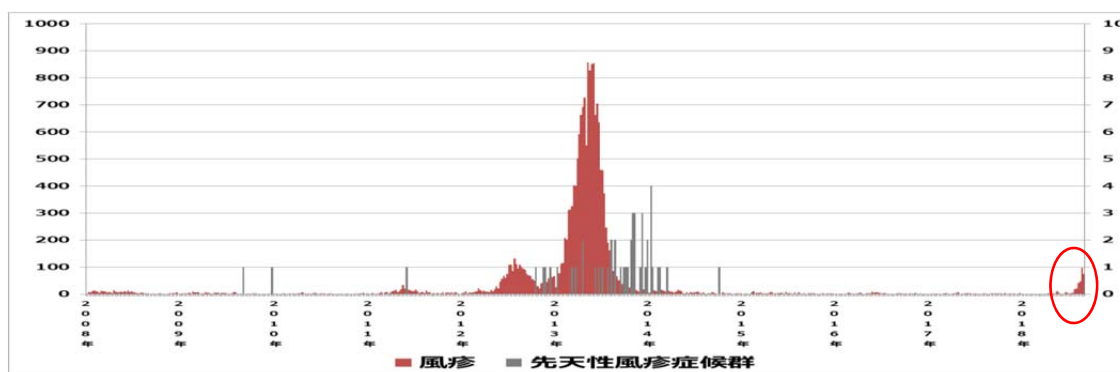




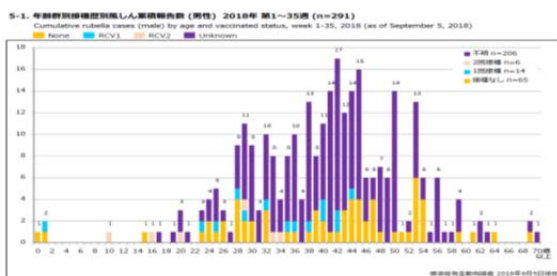
2008年の全数届出以降の風疹の患者報告数を以下に示す。第35週の報告数のみに注目すると患者の発生数の増加が収まったように見えるが、遅れ報告があるため減少している訳ではない。引き続き注視が必要な状況である。

風疹(人)

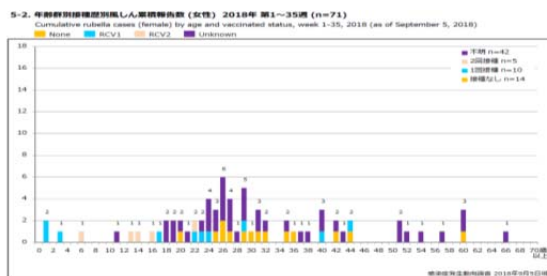
先天性風疹症候群(人)



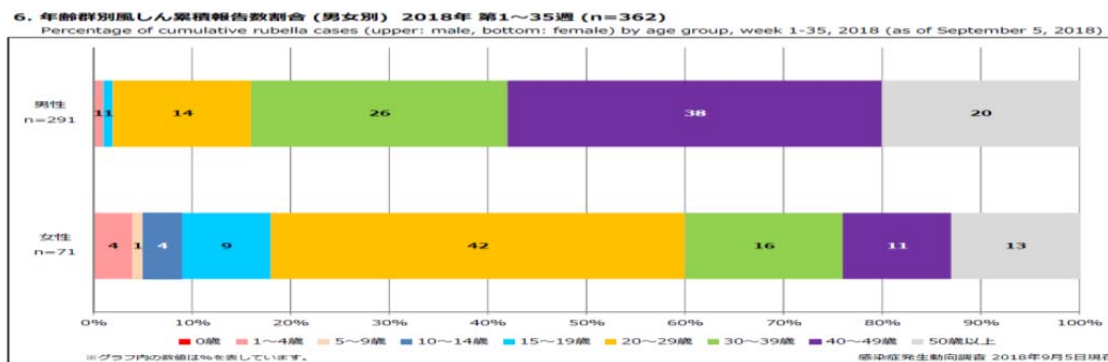
報告患者の94%(341人)が成人で、男性が女性の4.1倍多い(男性291人、女性71人)。特に30~40代の男性に多く(男性全体の64%)、女性は20代に多い(女性全体の42%)。予防接種歴は無し(79人:22%)、あるいは不明(248人:69%)が90%を占める。



男性

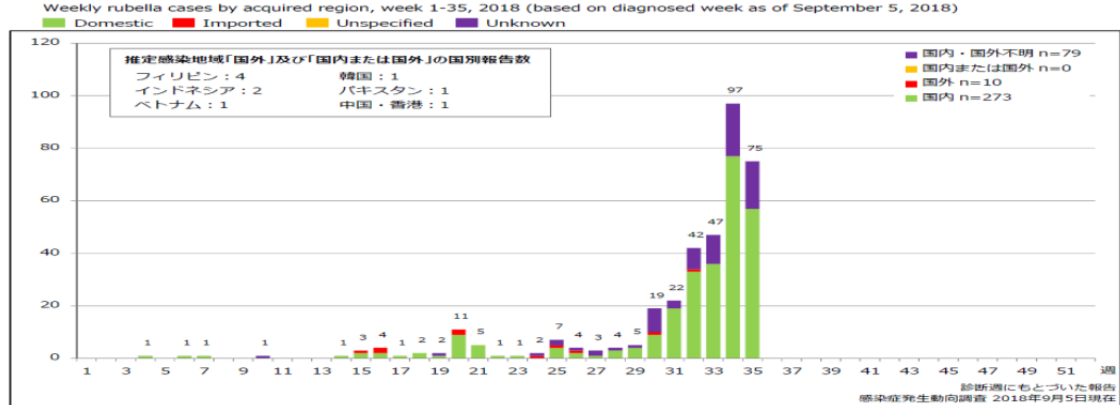


女性

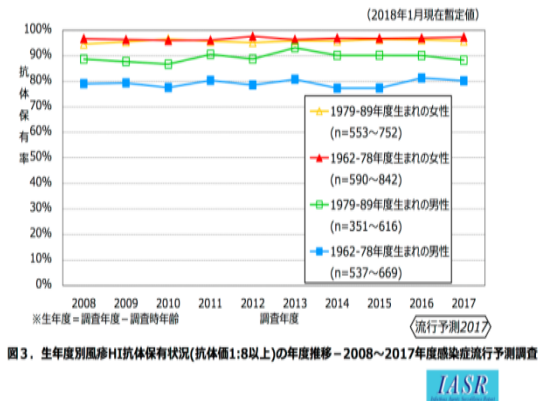
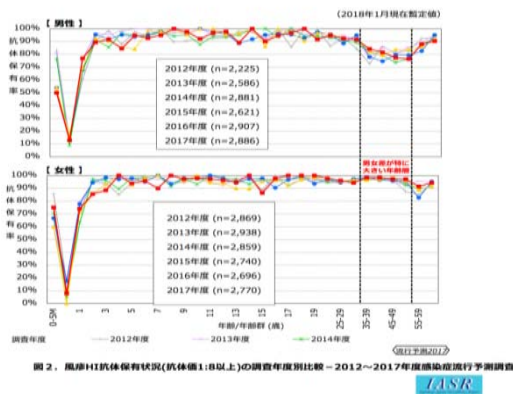


国外での感染が推定される症例は 10 人 (3%) と少なく、首都圏を中心に国内流行が発生し、広い地域に感染が拡大し始めている可能性が高いと考えられる。

7. 週別推定感染地域(国内・外)別風しん報告数 2018年 第1~35週 (n=362)



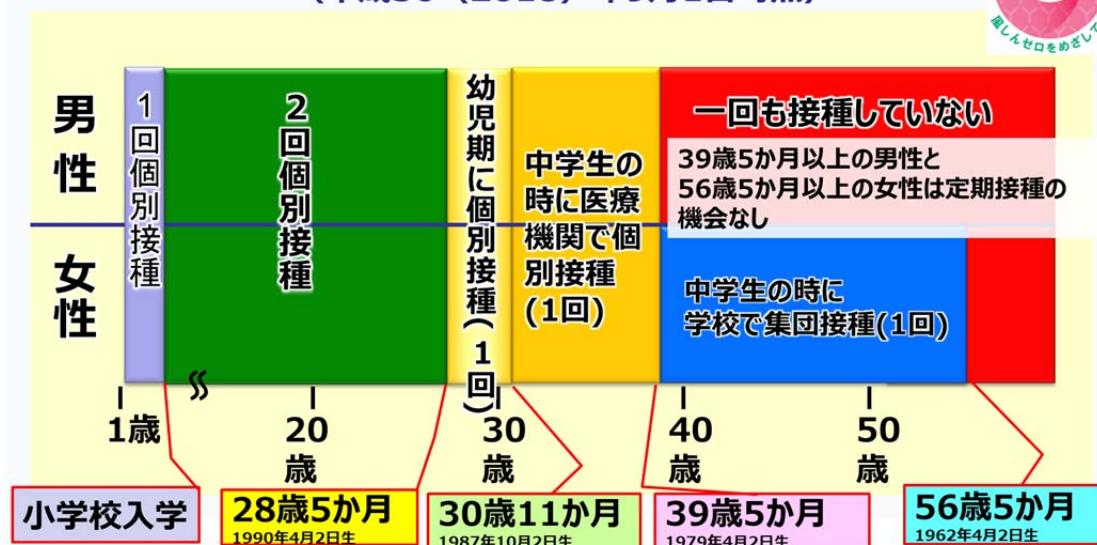
風疹はワクチンによって予防可能な疾患である。今回報告を受けている風疹患者の中心は、過去にワクチンを受けておらず、風疹ウイルスに感染したことがない抗体を保有していない集団である。予防接種法に基づいて、約 5,000 人規模で毎年調査が行われている感染症流行予測事業の 2017 年度の結果を見ると、成人男性は 30 代後半 (抗体保有率 (HI 抗体価 1:8 以上) : 84%)、40 代 (同 : 77~82%)、50 代 (同 : 76~88%) で抗体保有率が低い。今回報告を受けている風疹患者の中心もこの年齢層の成人男性であることから、この集団に対する対策が必要である。



日本において風疹ワクチンは、1977年8月~1995年3月までは中学生の女子のみが定期接種の対象であった。1989年4月~1993年4月までは、麻疹ワクチンの定期接種の際に、麻疹おたふくかぜ風疹混合 (MMR) ワクチンを選択しても良いことになった。当時の定期接種対象年齢は生後 12 か月以上 72 か月未満の男女であった。1995年4月からは生後 12 か月以上 90 か月未満の男女 (標準は生後 12 か月~36 か月以下) に変更になり、経過措置として 12 歳以上~16 歳未満の中学生男女についても定期接種の対象とされた。2001年 11 月 7 日~2003年 9 月 30 日までの期間に限って、1979年 4 月 2 日~1987年 10 月 1 日生まれの男女はいつでも定期接種 (経過措置分) として受けられる制度に変更になったが、

接種率上昇には繋がらなかった。2006 年度から麻疹風疹混合（MR）ワクチンが定期接種に導入され、1 歳と小学校入学前 1 年間の幼児（6 歳になる年度）の 2 回接種となり、2008～2012 年度の時限措置として、中学 1 年生（13 歳になる年度）あるいは高校 3 年生相当年齢（18 歳になる年度）の者を対象に、2 回目の定期接種が原則 MR ワクチンで行われた。

風疹含有ワクチンの定期予防接種制度と年齢の関係 (平成30 (2018) 年9月1日時点)



これらのワクチン政策の結果、近年の風疹患者の中心は小児から成人へと変化している。妊娠 20 週頃までの女性が風疹ウイルスに感染すると、胎児にも風疹ウイルスが感染して、眼、耳、心臓に障害をもつ先天性風疹症候群の児が生まれる可能性がある。妊娠中は風疹含有ワクチンの接種は受けられず、受けた後は2か月間妊娠を避ける必要があることから、女性は妊娠前に 2 回の風疹含有ワクチンを受けておくこと、妊婦の周囲の者に対するワクチン接種を行うことが重要である。また、30～50 代の男性で風疹に罹ったことがなく、風疹含有ワクチンを受けていないか、あるいは接種歴が不明の場合は、早めに MR ワクチンを受けておくことが奨められる。風疹はワクチンで予防可能な感染症である。